

## 食に関する指導の充実施策

### 1 食に関する指導の格段の充実－新学習指導要領－

- 食に関する指導を学校教育活動全体（体育・保健体育科、家庭・技術・家庭科、特別活動、総合的な学習の時間等）を通じて充実。
- 学校栄養職員等の専門性を有する教職員の参加・協力を推進。

### 2 学校栄養職員の参画促進－特別非常勤講師制度の活用－

- 教科等において、学校栄養職員が特別非常勤講師制度の活用やティームティーチングなどにより、効果的な食に関する指導を行うよう通知。

### 3 指導に有効な情報提供・集積－カリキュラム研究開発－

- 栄養教育モデル校等における食に関する指導事例を集積し、指導内容・方法等を体系的に取りまとめた資料を作成（現在、問題点等を検証中であり、それを踏まえて完成版を刊行する予定）。

### 4 情報ネットワークの導入－コンピュータの設置－

- 学校栄養職員が栄養教育カリキュラムに沿った実践を円滑に行うため、公立小・中学校、共同調理場にコンピュータを設置（307カ所）。

### 5 「食」に関する指導の研究会の実施

- 平成11年度より、シンポジウム等、食に関する指導の充実について関係者の理解を図るとともに、指導事例の発表・研究を行う研究会を実施する。（中央研究会・ブロック研究会）

### 6 学校栄養職員の定数改善－食に関する指導に係る人材確保－

- 第6次公立義務教育諸学校教職員配置改善計画